

2024年1月4日現在

商品名 ⑥あばしりしんきんアパートローン

ご利用いただける方	・当金庫営業区域内に居住する満18歳以上の個人及び事業者が対象となります。
お使用みち	・アパート、マンションの新築または購入に必要な資金。 ただし、地域内の物件に限ります。
ご融資限度額	・1億円以内で新築または購入価格の80%以内。 ただし、土地所有の場合、土地評価を含め80%以内。
ご融資期間	・木造20年以内、鉄筋コンクリート25年以内
ご利用利率	・融資利率は、みずほ銀行長期プライムレート（基準金利）に、融資期間に応じた利率を加算した利率を適用させていただきます。 ・団体信用生命保険に加入の場合、別途、所定の利率が加算されます。 ・融資後の利率は基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。 ・毎年3月、6月、9月、12月の各15日現在の基準金利により、基準日の翌日以降で最初に到来する約定日の翌日から、新利率を適用させていただきます。
ご返済方法	・元金均等払い、及び元利均等払いのいずれかのご返済方法となります。
保証人・担保	・保証人 1名 ・担保 新築または購入建物とその敷地
手数料	・不動産担保事務手数料が別途必要となります。 ・期限前に返済されますと事業性証書貸付期限前返済手数料が必要となります。 手数料は、繰上完済・一部内入1件ごとに計算します。 ・ご返済条件を変更されますと、融資条件変更手数料が必要となる場合があります。 ※詳しくは、当金庫ホームページ掲載の「各種手数料一覧表」または当金庫本支店の窓口へお問い合わせください。
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～16時50分、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・審査結果によりましては、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 <p>※その他ご融資利率やご返済額の試算等の詳細につきましては、当金庫本支店の窓口へお問い合わせください。</p>
-------	---